

第54号議案

財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月2日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 名称及び数量 | 小学校教師用教科書及び指導書
4, 178冊 |
| 2 | 購入金額 | 金33, 550, 951円 |
| 3 | 購入先 | 亀岡市北町19番地
株式会社やまぎき商店
代表取締役 中澤克彦 |
| 4 | 購入方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約 |
| 5 | 納品日 | 令和2年4月10日、令和2年8月17日 |

財産の取得について（追認）

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名称及び数量 | 小学校教師用教科書及び指導書
4, 178冊 |
| 2 | 購入金額 | 金33,550,951円 |
| 3 | 購入先 | 亀岡市北町19番地
株式会社やまぎき商店
代表取締役 中澤克彦 |
| 4 | 購入方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約 |
| 5 | 納品日 | 令和2年4月10日、令和2年8月17日 |
| 6 | 契約概要 | 教科書の採択に基づく亀岡市立小学校及び義務教育学校教師用教科書及び指導書を購入した。 |